

# へき地教育再考

## —1950年代の報告書に焦点を当てて—

藤岡 秀樹

(京都教育大学 教育学科)

Rethinking of School Education in Isolated Areas.  
-Focusing on the Investigation Reports of Isolated Areas in the 1950's-

Hideki FUJIOKA

2016年11月30日受理

抄録：1950年代後半に実施された2つのへき地教育の実態調査（岩手県岩泉町安家地区・京都府）を紹介し、当時のへき地の実態（子どもの生活、教師の意識、学習指導形態、学習環境など）を検討した。最後に、現代におけるへき地教育の在り方について考察した。

キーワード：へき地教育，複式学級，へき地実態調査，少人数教育

### I. はじめに

「へき地教育は教育の原点」と言われるようになって久しい。児童・生徒数の減少や過疎化に伴い、小規模校が増加し、さらに学校統廃合が加速化し、学校が地域から消えていく現象が各地で見られる。「へき地学校」の定義は、へき地教育振興法（1954年制定，2015年7月最終改正）によれば、「交通条件及び自然的，経済的，文化的諸条件に恵まれない山間地，離島その他の地域に所在する公立の小学校，中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程並びに学校給食法（昭和二十九年法律第六十号）第六条に規定する施設（以下「共同調理場」という。）」となっている。

文部科学省の学校基本調査（2015）によれば，へき地指定（註1）を受けている学校（特別地と準へき地を含む）の数は，2015年度では小学校が2007校，中学校では1008校であり，へき地指定3級以上の高度へき地校は，小学校では401校，中学校では230校となっている。

次に，へき地指定校数が多い県を抽出してみよう。小学校では北海道が第1位で403校，第2位は鹿児島で221校，第3位は沖縄で89校，第4位は新潟で78校，第5位は岩手で75校となっている。中学校では北海道が第1位で233校，第2位は鹿児島で94校，第3位は沖縄で58校，第4位は長崎で51校，第5位は高知で38校となっている。小・中学校ともに，面積が広大で過疎化が進行している北海道が群を抜いて多く，鹿児島，沖縄の順に続く。へき地指定校の多い県の特徴として，鹿児島，沖縄，長崎のように離島・島嶼部が多い県であることが見いだされる。いずれも，これらの上位を占める県は，高度へき地校の数も多いことが伺われる。

学校基本調査（文部科学省，2015）によれば，全国の複式学級数は，小学校では4910学級，中学校では177学級となっている。11年前の2005年度では，小学校では6467学級，中学校では225学級であり，明らかに減少傾向にあることが伺われる。へき地指定を受けていなかったり，特別地や準へき地といったへき地性の軽度な学校においても，小規模校のために複式学級の編制を行っていることが多い。

ところで，筆者はこれまでに，小規模へき地校である岩手県衣川村（現 奥州市衣川区）大森分校での教育実践（佐々木久雄氏【作家の三好京三氏の本名】と菅原恭正氏）を取り上げて，紹介を行った（藤岡，2010b，

2014)。また、筆者は、複式学級の指導法について概説し、複式学級での指導の課題と現代的意義について論じた(藤岡, 2010a)。

かつてのへき地は、道路が未舗装で悪路であったり、電話の未開設や貧困の問題などの課題が多く見られた。1980年代に入ると改善が見られ、近年では、インターネットや衛星放送の受信が可能となり、都市部との文化的差異は縮小されるようになった。その一方で、限界集落が増え、少子化と高齢化が進み、鉄道やバスの廃止、郵便局や診療所の廃止、学校統廃合で過疎化の進行が見られ、都市部との新たな格差が生じている。

上述のように、へき地指定の学校数は減少しているが、かつてのへき地の学校教育はどうであったか、確認しておく必要があるだろう。本論文では、筆者が入手した1950年代後半の実態調査を紹介し、振り返ってみることを目的とする。

## Ⅱ. 岩手県岩泉町安家地区の調査報告 (1957年度)

### 1. 岩泉町安家地区の調査の特徴

1957年に岩手大学と岩手県教職員組合、岩手県立教育研究所の三者が北上高地の山あいにある安家地区の児童・生徒、教職員、保護者を対象に調査した報告書が『アッカーへき地の社会と教育-』(岩手大学僻地教育研究・岩手県教員組合, 1958)であり、本文218頁、附録29頁からなる書物である。筆者は、既にこの報告書の概要を詳しく紹介し、当時の岩手県のへき地の子どもたちの生活と教育の現状について考察を行った(藤岡, 2016)。本論文では紙幅の関係上、概要を中心に述べるので、詳しくは藤岡(2016)を参照されたい。

本調査は、大学(岩手大学)と教員(職員団体)と教育行政(県立教育研究所)の三者が協力して実態調査を行ったことと、長期間にわたって現地に泊まり込み、質問紙調査や面接調査などを行った研究で、教育的意義も大きい。執筆者は岩手大学教員が6名(研究分野は教育学、心理学、歴史学、農業、技術科教育と多岐にわたる)、岩手県立教育研究所所員が1名、岩手県教職員組合役員が1名であるが、共同研究者である学校教員が11名参加している。

### 2. 岩泉町安家地区の地勢と学校数

安家村は、岩手県中央部の北上高地の山あいにある村であったが、1956年に下閉伊郡岩泉町に併合された。岩泉町は大阪府の面積の約5割に匹敵する本州最大の面積をもつ町である。北上高地の中にある町村は、交通の便の悪さや貧困、産業の乏しさから「日本のチベット」という蔑称で1960年代まで呼ばれてきた。調査当時の安家地区の学校数は、小学校7校(本校1, 分校6)、中学校は4校(本校1, 分校3)であったが、2016年度では安家小・中学校1校(小中併設校)だけになっている。岩泉町全体の学校数も、学校統廃合により、小学校12校、中学校5校になり、分校は完全に消滅した。統廃合後は、スクールバスによる通学となっている。

1957年当時の安家地区の学校の状況を述べよう。小学校は、本校でも単式学級だけでなく、複式学級があり、分校は川口分校が複式学級であるが、他の分校は全て複複式学級(3箇学年が1つの学級)であった。中学校も、本校は単式学級であったが、川口分校が単式学級と複式学級の2学級である以外には、他の分校は全て複複式学級(全校で1学級のみ)であった。通学距離も小学校では8km、中学校では12km以上の児童・生徒も多く、校舎も一部を除き老朽化し、校庭は狭隘で、学習環境も劣悪であった。

### 3. 安家地区の住民の生活

安家地区は、夏季に「やませ」が襲来し、県内でも冷害の多い地域であり、冬季は酷寒地帯である。耕地は少なく、主要農産物は、大麦・小麦・大豆・稗・馬鈴薯であり、当時は水稻は作られていなかった。農業のみで生

計は立てられないので、副業として養蚕と家畜の飼育（主に短角牛）が行われていた。食事は配給米に依存していたが、白米を食べるのは稀で、雑穀や麦を主食としていた。井戸が少ないため、山川の湧き水を飲料水として利用していた。農業も生産性が上がらず、酪農や製炭も行われていた。

一戸当たりの家族員数が7人と多く（当時の岩手県平均が5.7人）、多産多死の傾向が見られた。家庭の収入は、岩手県農家の平均値の4割程度に過ぎず、児童の家事労働も極めて多かった（後述）。ラジオの保有率は0.4台と低く、新聞の購読率も低かった。

#### 4. 子どもの学力と生活

##### (1) 子どもの学力

1956年度に文部省が実施した全国一斉学力テストの問題を安家地区の小・中学生に実施し、学力到達度を検討したところ、極めて劣位であることが示された。小学校の国語では、全国平均が44.8、岩手県平均が36.5、安家地区が28.4、小学校の算数では、全国平均が30.5、岩手県平均が18.2、安家地区が11.9であった。中学校の国語では、全国平均が48.3、岩手県平均が40.4、安家地区が27.9であり、中学校の数学では、全国平均が40.3、岩手県平均が29.4、安家地区が13.1であった。国語と算数・数学ともに、岩手県平均は全国平均と比べて低いが、安家地区の低さは顕著である。とりわけ、算数・数学の低さは際立っており、小学校では全国平均の39%、中学校では全国平均の33%の到達度である。当時は、北東北の子どもの学力は極めて低かったが、近年の学力テストでは、秋田県が1位か2位を維持し、岩手県も全国平均レベル以上になっているので、隔世の感がある。

学力検査の得点分布は正規分布をせず、低得点層に凝集している。特に、思考力を必要とする問題では、安家地区の正答率が低いことがわかった。

##### (2) 長期欠席

本書では学力が低いことの要因も考察しているが、端的に示される事実は、長期欠席の多さであり、小学校よりも中学校で顕著である。中学校の欠席率は、江川分校では29.64%、大平分校では27.15%、安家中本校でも17.64%となっている。欠席の理由は、いわゆる「不登校」ではなく、子守や労働であることに驚かざるを得ない。1955年度の中学生の欠席率は青森が最も高く、次いで、奈良、大阪、岩手の順であった。下閉伊郡は、岩手県内で最も長欠率が高かった（13.3%）が、安家地区は遙かに高い状況であった。安家地区の4中学校の生徒数は150名であったが、年間30日以上長欠者は65名で43.3%に達していた。

長欠者を、①不就学型、②準常欠型、③ピーク型、④分散型の4種類に分けると、③ピーク型（どこかの月で欠席率が50%のものが現れる場合）が最も多く、30名であり、次いで④分散型（50%以上の欠席率が現れる月がなく、しかも年間欠席日数が30日以上）が18名であった。長欠者のタイプ別の欠席日数は、①が230日以上、②が概ね110~190日、③が概ね30~110日、④が30~90日の範囲になっている。長欠者の内、「仕事のために学校を休んだ日数」が、欠席日数の2/3を超えている者が87%である。

中学3年生35名を対象に労働のための欠席日数を調べたところ、0日は僅か6名のみで、90~100日が3名、100~150日が2名、150~200日が2名も存在することが分かった。また、労働のために学校を初めて休んだ学年は、最も多かったのは小学校3年であり、18名であった。小学校1年生からが2名、2年生からが1名という驚愕すべき結果であった。初めて休んで働いた仕事は、子守が最も多く、17名であり、次いで、牛まぶり（註2）が4名であった。

##### (3) 児童労働

子どもの家事労働について検討してみよう。中学生の6割以上が畑作業に参加しており、特に女子の方が男子よりも参加率が高く、牛の飼育についても半数近くが参加し、7%程女子の方が多い。製炭に関しては、男子が77%であるのに対して、女子は67%である。炭焼き経験のある男子の年間従事日数は58日であるが、女子では33

日と大差が見られる。男子では「ねがえし」「たまぎり」「木おとし」「選別」といった肉体的重労働や危険な仕事に参加している。

畑作業、牛の飼育、製炭といった生産的労働に従事している生徒は62名、炊事や子守といった後衛的労働に従事している生徒は24名であった。前者では男女比が2：1であったが、後者では女子が8割を占めていた。長欠者のタイプとの関連では、生産的労働と結びつきの強いのはピーク型であり、後衛的労働と結びつきの強いのは分散型であることが見いだされた。長欠の理由について、指導要録の記載内容や担任への聞き取りを行ったが、理由の第1位は、「家事手伝い」であり、次いで「教育への無関心」「貧困」「学校嫌い」と続く。

子どもの労働認識の調査では、「結い」に参加している割合が、男子では65%、女子では43%と高く、家と家との労働力の交換である「結い」の位置づけが大きいことが伺われた。

#### (4) 学習環境

安家地区の児童・生徒の低学力について、児童・生徒自身の問題に帰着するのではなく、社会・経済的状态に目を向ける必要がある。当時の高度へき地校に共通する問題であるかもしれない。本書では、その理由として4点を挙げている。

第1に、学習環境の未整備である。ある分校の校舎は、明治時代の老朽化した校舎であり、理科の実験・観察用具がなく、図書の蔵書数は極めて少なく、職員室が屋根裏にあるという深刻な現状である。

第2に、複式学級のため十分な指導ができないことである。

第3に、頻繁な教師の異動があり、そのために学級経営や教科経営が不十分となる。複式学級の指導経験のない教師が着任している。

第4に、複式学級・複複式学級とも関連するが、教科書の使い残し（全ての学習が完了できずに学年末を迎える）が見られることである。

1950～1960年代の日本の高度へき地校では、複式学級や複複式学級が多く、校舎の整備状況や教材・教具の不足などの問題点が共通に見られたと言えよう。

本書では、子どもの学習環境についても調べているが、中学生では勉強部屋がない（定まっていない）、勉強机を持っていないなどが見いだされ、1/3の家庭では電灯がついていないという状況であった。電灯がない家庭では、石油ランプを使用しているが、勉強をするためにふさわしい明るさではないことは自明である。さらに、集落間で家庭の学習環境が異なることも見いだしている。通婚圏が広く広域的・近代的結びつきがある集落の家庭は、通婚圏が狭く閉鎖的・前近代的な集落と比べて、学習環境が相対的に良く（とは言っても、都市部との格差は大きい）、このことが子どもの学力にも影響を与えていることを示していた。

#### (5) 子どものパーソナリティ

実態調査の1つとして、標準化された心理検査を小学生（5・6年生のみ）と中学生に実施し、パーソナリティ特性を検討している。欲求不満耐性を調べるPF-studyの結果では、社会適応の低さが示され、攻撃の方向性としては、外罰傾向にあり、必要以上に相手の解決に依存的であることが伺われる一方で、積極的な攻撃性も強いことが示された。また、貧困のために、自我の欲求が満足されず、家父長的な親の権力支配下で育てられることにより、自分で自分を監視する超自我が強く形成され、自我が圧迫されていると調査者は考察している。

実施したもう1つの心理検査である適応性診断テストの結果では、小学生では適応性は高いが、中学生では適応性は低く、課題が多いことを見出している。小学生では、「異常傾向」と「学校関係」の尺度で適応性が低かった。中学生では、全体的に低く、特に「家庭関係」と「異常傾向」の尺度で適応性が低いことが分かった。

興味深い点は、集落毎にパーソナリティ特性に差が見られた点である。開拓者が多く、進歩的積極的な雰囲気支配されている集落と封建的体質が強く残っている集落とでは、パーソナリティ特性にも差が見いだされている。

#### (6) へき地校についての教師の意識

岩泉町内にも本屋が少なく、調査対象地区である安家地区には本屋がなく、子ども達は教科書以外の本に親しむ機会はほとんどない。坂本分校から豆腐屋や魚屋まで16kmの距離があり、教師が食料品を調達することも容易ではない。教師の住居には、水道や井戸もなく湧き水に頼り、風呂もない地域もあり、苦悩がある。教員住宅もなく、学校の物置小屋を修理して住んでいた教師もあり、新任者は途方に暮れていた。医療機関も安家地区にはなく、保健所までは16～20kmの距離があり、子どもの病気には対応できない。通学区域内に高校がないので、教師は自分の子どもとは同居できず、単身赴任を選ぶ教師もいた。

自然の生活に順応し、生活改善の意欲に乏しいへき地の住民は、教師のこのような悩みを理解することはできず、また、保護者の教育に関する無関心さが教師の苦悩を一層強めたという。希望して「へき地教育挺身隊」（1950年代に岩手県教職員組合青年部などがこの様に呼びかけた）に参加して真摯にへき地教育に打ち込んだ教師も多くはないが、いたのである。他方、事故を起こした教師や無能な教師の烏流しの場所であるような人事行政も行われたこともあり、教師たちは安家勤務を望まなかったと、本書は述べている。自家用車の普及もままならず、交通の便は極端に悪く（1950年代は、岩泉町の中心部まで、県都盛岡から国鉄とバスを乗り継いで6時間程かかった）、生活環境も学習環境も劣悪であった当時の様子は、想像しがたいところがある。

1948年に設立された岩手県学校生活協同組合も、県内各地のへき地校に定期的に小型トラックによって、学用品や食料品を配送することが行われるようになった。1960年代に入り、岩手県教育委員会は、へき地校を中心に教員住宅の建設を進め、教材・教具の整備も行い、1982年には複複式学級の解消が行われるようになり、岩手のへき地教育も大きな改善と前進が見られるようになったことを付記しておきたい。

### Ⅲ. 京都府教育研究所の調査報告（1958～1959年度）

#### 1. 京都府教育研究所の調査の特徴と報告書の構成

京都府教育研究所は、1958～1959年度に京都府下のへき地校に対して、京都府へき地教育研究連盟の協力を得て調査を行った（京都府教育研究所、1963）。

調査の目的は、①へき地学校の全貌を明らかにする。②へき地学校教師の全貌を明らかにする。③へき地教師の研修と勤務の実態を明らかにする。④へき地教師の異動と、その態度を明らかにする。⑤へき地教師と地域社会の関係を明らかにする—の5点であった。

調査対象校は、へき地指定を受けている小学校が92校、中学校が29校であった（分校も1校とカウント）。調査対象者は、へき地校に勤務する468名の教員であった。

報告書の構成は以下のようになっている。

- I 調査研究の概要
- II へき地学校の概念
- III へき地学校の実態
- IV へき地教師の全般的形態
- V へき地教師の勤務の実態
- VI へき地教師の異動と態度
- VII へき地教師と社会教育
- VIII へき地教育の今後の課題

附録 本研究所に有するへき地教育関係資料および図書一覧

紙幅の関係上、へき地教育と社会教育については割愛し、要点を中心に紹介することにした。紹介するに際

しては、誤字や脱字は可能な限り訂正を行うが、地名などで確認ができない場合は、「?」と表記したり、ママ表記をすることを予め断っておきたい。

## 2. 1958年当時の京都府下のへき地校の現況

### (1) 教育局別のへき地校の内訳

当時は、京都府下の学校は、7つの教育局（註3）と京都市教育委員会の管理下で運営されていた。調査対象校の内訳を見てみよう。小学校に関しては、以下の通りである。

京都市	本校8, 分校6	計14校	山城教育局	本校5, 分校6	計11校
乙訓教育局	該当無し		南丹教育局	本校2, 分校2	計4校
北桑田教育局	本校1, 分校11	計12校	中丹教育局	本校10, 分校16	計26校
与謝教育局	本校4, 分校8	計12校	奥丹教育局	本校3, 分校10	計13校

次に、中学校の教育局別の内訳を見てみよう。

京都市	本校6, 分校1	計7校	山城教育局	本校0, 分校4	計4校
乙訓教育局	該当無し				
南丹教育局	本校0, 分校1	計1校（ただし、この分校は1959年に本校に統合のため廃校となった）			
北桑田教育局	本校0, 分校4	計4校	中丹教育局	本校0, 分校5	計5校
与謝教育局	本校0, 分校3	計3校	奥丹教育局	本校1, 分校4	計5校

へき地指定校が多い管内は、北桑田教育局、中丹教育局、与謝教育局、奥丹教育局であり、京都府の北部地域であることが分かる。京都市内でも、へき地指定校は、左京区が最も数が多く、右京区や北区にもある。乙訓教育局管内は、1960年代中期以降、京都のベッドタウンとして発展することになるが、へき地指定校は小・中学校ともに存在しない。本校と分校を比べると、本校にはへき地指定校は少ないが、京都市と中丹教育局管内では、本校の指定が一定数を占めていることに気づく。

### (2) 教育局別の高度へき地校の内訳

次に、3級以上の高度へき地校の内訳について見てみよう。小学校に関しては、以下の通りである。

京都市	久多小学校（4級）、大原小学校尾見分校（4級）
山城教育局	大河原小学校童仙房分校（3級）
乙訓教育局	該当無し
南丹教育局	該当無し
北桑田教育局	黒田小学校芦生分校（3級）、知井小学校芦生分校（4級）
中丹教育局	奥上林小学校老富分校（3級）
与謝教育局	世屋上小学校駒倉分校（3級）、木子小学校（3級）
奥丹教育局	該当無し

中学校の高度へき地校の内訳は、以下の通りである。

京都市	久多中学校（4級）、大原中学校尾見分校（4級）
山城教育局	学校組合立笠置中学校童仙房分校（3級）
乙訓教育局	該当無し
南丹教育局	該当無し
北桑田教育局	周山中学校芦生分校（3級）、北生〔? 他の箇所では「北星」と表記〕 中学校芦生分校（4級）、北生（?）中学校佐々里分校（4級）
中丹教育局	該当無し
与謝教育局	該当無し
奥丹教育局	該当無し

高度へき地校は、小学校では本校2、分校6、計8であり、中学校では本校1、分校5、計6校である。

分校が多いことが見いだされる。高度へき地校の所在地は、京都市、南山城村、京北町（現在は京都市に併合）、美山町（現在は合併で南丹市）、綾部市、宮津市の各地である。

府下の小学校総数の20.6%、中学校総数の18.8%がへき地指定を受けている。分校で指定を受けている小学校の割合は、分校総数の69.5%を占め、全国平均の43.6%を遙かに上回っていることが見いだせる。

中学校の分校でへき地指定を受けている学校は、分校総数の59.1%を占めているが、全国平均の63.2%と比べて大差は見られない。報告書では、「京都府の場合、幾つかの中学校を統合して現在の中学校が設置されたため、分校の数自体は多いが、その規模は割合大きく、また置かれている場所も本校の通学距離が長くなるというだけで、割合恵まれているものが多いことなどがこういった結果としてあらわれているとみてよいのではなかろうか。」と考察されている。

### (3) へき地指定校の学級編制と児童・生徒数

へき地指定校の児童・生徒数は少なく、複式学級を編制せざるを得ないことは、既に述べた（藤岡，2010a）。京都府のへき地指定校の中で、単級で編制されていた学校数は、小学校3校、中学校で10校のみであった。本調査では、単級か多級かまず分類し、多級をさらに複式か単式かに分類している。

小学校の結果では、単級が3校、多級単式が22校、複式（2箇学年）が48校、複複式（3箇学年）が14校、複複式（4箇学年）が3校となっている。3箇学年からなる複複式の学校は、へき地指定校のある教育局のうち、京都市、山城教育局、中丹教育局、与謝教育局、奥丹教育局管内に2～4校が存在している。4箇学年からなる複複式の学校は、京都市、山城教育局、与謝教育局管内に1校ずつある。京都府下のへき地校においても、複複式学級、それも4箇学年からなる学級編制を行っていた学校があったことには、驚きを感じざるを得ないし、教師の指導の大変さも相当なものであったと思われる。

中学校の結果では、単級が10校、多級単式が13校、複式が5校となっている。中学校では、京都の場合、前述のように比較的規模が大きいので、3箇学年からなる複複式学級は存在しなかったと言える。

1校当たりの児童・生徒数も集約されている。小学校では、非へき地の京都市の一般校の平均児童数は965名、京都府郡部平均が351名に対して、へき地校の平均児童数は85名となっている。興味深い点は、京都市のへき地校の児童数は、府下の平均よりもかなり少なく小規模校が多いことである。

中学校の結果では、非へき地の京都市の一般校の平均生徒数は905名、京都府郡部平均が438名に対して、へき地校の生徒数は62名である。小学校以上に非へき地校とへき地校の生徒数の差が大きいことが見いだせる。

### (4) へき地校の教員数

へき地校の教員数について紹介しよう。小学校の場合、へき地指定の本校では、1校当たりの教員数は6.5名に対して、分校では2.0名となっている。分校の教員数が極めて少ないのは、複式もしくは複複式学級の編制を行っていることに関係する。1校当たりの教員数が最も少ないのは京都市であり、本校で4.9名、分校で1.5名である。このことから、京都市のへき地校は小規模であることが分かる。

中学校の場合、へき地指定の本校（該当数が少ないことに留意）の1校当たりの教員数は4.1名に対して、分校では4.5名となっている。中学校の教科は9教科あるので、小規模校でも少なくとも9名の教員（管理職を除く）が配置されているのが原則である。教員数が4名強ということは、免許外教科を多くのへき地校の教師は担当していることになる（註4）。小規模校やへき地校における免許外教科の担当の問題は、現在に至っても、京都府以外でもそれ程改善は見られていない。臨時免許状の交付により免許外教科を担当するという問題点を、ある校長は以下のように述べている。

時間的な(?)全教科を2人位の教員で、指導せねばならないことは神業でなければできないことである。特に音楽、図工（ママ）、職業、家庭、外国語等、中学校卒業程度の実力をつけることは専科教員を配置するよ

り他に方法がないと思う。

また、ある分校から寄せられた悩みは、以下のようなものであった。

図工（ママ）、体育、職家（ママ）、音楽等の教科に限り1～3年迄の単式取扱である。このようにしても、なお持ち時間数が多くなり、自己の専門外の教科を受け持つ関係上、翌日の授業研究や準備に忙殺されてなかなか苦勞が多い。

へき地校を管内に多く有するある地教委の教育長が実施した対応策について、本報告書では以下のように紹介されている。

町としては、へき地教育振興費の名目で年額約35万円を予算化し、在宅手当（単身月額500円、家族同伴月額1000円）、分校手当（月額300円、特定の分校に限って月額500円）、遠距離通勤者に対する冬季住宅手当支給、分校教員の本校出張旅費補助などを実質内容として少しでも優遇受入れ策を考慮している。

また、府内で高度へき地校の分校を有する地域の小学校校長は、以下のように述べている。

まず最高15kmから最低7kmの分校4つをかかえ、これらの分校を本校並に引きあげるために分校経営に重点をおいて努力してきた。幸いにして校下の教育的関心も高まり、協力を得て校舎、設備、備品等も従前の比して面目を一新したと思うが、今なお教育効果をあげる上に困っている問題は、教員の確保、優秀な教員を得ることである。

この教育長と校長の対応策や取組は、当時のへき地校が抱えていた課題や問題を指摘していると言えるだろう。次に、教員の年齢構成についての集計結果を紹介する。

小学校の場合、男性教員では、20歳代と50歳代の教員数は、非へき地校の一般校と比べて、へき地校ではほぼ2倍の比率である。他方、30歳代が一般校の2/3程度と少なくなっている。女性教員でも30歳代は一般校の1/3程度とかなり少ないことが示されている。20歳代を除く他の年齢層では、一般校と比べて、女性教員が少ない。へき地校の年齢構成が、一般校よりもアンバランスであることが見いだされる。

中学校の場合、26～30歳の男性教員が、へき地校で特に多いことが見いだされ、特に分校で顕著である。他方、女性教員は、一般校と大差はない。

#### (5) 教員の勤務時間

勤務時間の内容調査では、非へき地校の一般校のデータを取っていないため、比較は困難であるが、へき地校の教員の勤務時間は一般校よりも長い傾向が伺われる。小学校の場合、校内で児童に直接接しての指導の時間が長く、単式よりも複式学級でより長時間勤務の傾向が見いだされた。複式学級では、間接指導の時間が半分程度を占めるため、正規の時間外での指導や補習授業を行っていることを示している。中学校では、本校の複式学級担任が最も長時間である。授業時間外に直接指導を行っているからである。小・中学校ともに小規模校程、父母との面談時間が長いことも特徴的である。

へき地校の教頭は、事務職員が配置されていないため、様々な事務的作業をこなすとともに、学習指導にも参加しており、勤務時間も長くなっている。



#### (6) 教員の転任希望

へき地校勤務の教員が他校への転任を希望しているかどうかについて検討している。小学校の場合、46歳以上になると、転任希望は少なくなるが、20歳代では8～9割が転任を希望している。全年齢層の平均値では、約7割が転任を希望している。転任の希望理由で最も多いのが、「勉強、研修の機会に乏しいから」で3割以上の選択率であり、特に20～30歳代が多かった。次いで、「身体的、精神的な疲労が大きいから」で2割の選択率であった。

中学校の場合、回答数が少ない点に留意する必要があるが、45歳以下で7割が転任を希望していた。転任の希望理由も、小学校とほぼ同じ傾向が見られ、「勉強、研修の機会に乏しいから」が最も多く、選択率は3割弱であった。次いで「身体的、精神的な疲労が大きいから」で25%程度が選択していた。

そこで、研修を妨げている原因を3つ選択させたところ、「研修の機会が少ない」「多忙である」「交通の便が悪い」が多く選択されていた。特に、「多忙である」は小・中学校ともに最も多く選択されていた。

### 3. 調査から析出された課題と提言

本調査は、学校及び教員に対して質問紙を配布して調査を行ったものであるため、児童・生徒の学習状況や生活実態を調べたものではない。前述の岩手県安家地区の調査とは、調査の視点が異なっている。最後に、へき地教育の課題を3点にわたって論じている。

#### (1) 人事の問題

当時の教員の中にも、へき地赴任を忌避する者が多かった。その理由として、「へき地という自然条件の厳しさに対する本能的な拒否、入るは易く、出ずるは難しい過去の人事行政の欠陥からきた“へき地に入るとなかなか出してもらえないぞ”という防衛的な拒否、都会地や平地地との格差の異常な大きさから予想される生活の困難さに対する打算」などを指摘している。そして、優秀教員の確保の重要性を主張している。

具体的な提案として、経済的優遇としてへき地手当以外に2級地以上の学校に勤務する場合は、本俸を1号俸増給すること、研修の裏付けとしての旅費の増額、健康的で安定した住宅の完備、機動性のもったオートバイを常備すること等を挙げている。教員に将来の希望をもたせるために、3年勤務したら希望地への転出の措置をとることも挙げている。管理職の資質として、へき地教育の経験者でないと教頭や校長にはしないことなど、思い切ったことも述べている。

#### (2) 研修の問題

へき地校では、教員が研修に出ようとしても、代行措置がとれないことも、研修が困難な原因の1つである。代行授業ができるように、へき地校には学級数+1という教員配当が必要ではないかと述べている。また、研修ができるように研究用図書や参考書などを現物支給する可能性についても触れている。

#### (3) 複式学級の問題

複式、複複式学級の学級編制と教員配当の問題について考えるべきであると述べられている。少なくとも単級を解消し、次に複式、複複式の学級定員を現行より少なくして学習指導の効率を上げるとともに、教師の疲労を軽減することが、へき地に優秀な教員を獲得することになると述べている。さらに、学級編制固定化の問題も指摘している。各学年の児童数により、単式から複式へ、また逆に複式から単式に編制変更をせざるを得ないのが現実であるが、児童数の多少の増減に関わりなく、学級数の固定化を貫かねばならないと、提案している。

#### Ⅳ. 結びにかえて

本論文では、1950年代後半に実施された2つのへき地教育の調査を紹介した。2つの調査は、対象の地域も、調査項目・内容も異なるが、共通点を析出することができよう。第1点目は、1950年代後半のへき地の環境の劣悪な点である。特に、高度へき地校においては、現在よりも交通の便が遙かに悪く、学習環境も不十分であったことである。

第2点目は、へき地の居住環境の悪さのため、不本意赴任や転任希望が多いことである。教員がへき地校に定着しない傾向がある。

第3点目は、へき地校の指導形態・学級編制は、複式学級や複複式学級が多く、教師の教材研究が十分にできないことである。さらに、中学校では、免許外教科の担当が求められていることである。

岩手県安家地区調査では、高度へき地の経済的問題（貧困）、保護者の教育に対する低い意識、児童労働に伴う長期欠席の多さ、学力の低位の問題、学校の設備や教具の未整備など、様々な問題が輻輳していることが見いだせる。低学力の問題も、子どもや保護者だけに責任を帰するものではなく、教育行政や自治体・国の対応も大きな問題があったと言えよう。

へき地教育に関する調査は、都道府県の教育センターや教育研究所でこれまで実施されてきた。そこで得られた知見がへき地教育にどの様に反映されたかは、十分に検証されたとは言えない。

本論文で取り上げた2つの調査から約30年経過した1986年に、国立教育研究所は全国のへき地校（1375校）と非へき地校（386校）を対象（いずれも小学校）に、総合的・体系的な実態調査を行っている（斎藤・佐古・橋迫・藤田・耳塚・屋敷・山田，1988）。へき地の学校のおかれている状況は、変化が見られている部分とそれ程変化が見られない部分がある。へき地校のメリットは、小規模で教員1人当たりの児童数は、非へき地校の半分以下であること、不登校が少ないこと、授業中に質問や発表の機会が多く、役割や責任を果たす機会が多く、自主的・協力的な態度の育成が容易であること、教師と児童との緊密度が高いこと、児童1人ひとりに対するきめの細かい指導や全人的な児童理解が容易であること等が示された。校舎や設備の改善や工夫も見られるようになった。

そして、1963年当時と比較すると、交通機関や情報・通信手段の発達で「へき遠性」は縮小傾向にあることも分かった。また、保護者の特性は、「高度へき地校」「2級地」「1級地」「準へき地・特別地」の間で差はほとんど見られなかった。もちろん、複式学級が多いことや固定された人間関係などの問題はありますが、へき地校を巡る課題は軽減しつつあると言えよう。近年、インターネットやICTを用いた教育が行われるようになり、へき地であっても、平坦部・都市部との教育条件の差は縮まりつつある。

全国各地で、学校統廃合の動きが加速しているが、小規模校の良さについては、再認識すべきであろう。「複式学級になると学力が低下する」「小規模校では切磋琢磨ができない」などのエビデンスに基づかない言説が一人歩きし、学校統廃合へ教育行政が動いている。しかしながら、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方で、統廃合せずに、「集合学習」（註5）を実施している教育委員会もある。例えば、宮崎県五ヶ瀬町の「G授業」は有名であり（朝日新聞，2010）、各地の教育委員会から視察も多い。2008年に導入をした日渡円教育長（現 兵庫教育大学教育政策リーダーコース教授）は、「小さいことはいいことだという『コロンブスの卵』の発想」で構想したという。町内の小学校4校、中学校2校併せて児童・生徒数は374名（2010年当時）、教員数79名で、全校とも単級である。「集合学習」に協調学習を採り入れ、児童・生徒が「教え合い」「学び合い」を実施しているのも、教育心理学の近年の知見を生かしたものとなっている。文部科学省が実施した全国一斉学力テストで優秀な成績を示した学校の事例集の中に、全学年単級の小規模中学校の事例もある。小規模校であっても、教育行政と教員の取組次第で変容することが可能である。

また、統合せずに児童・生徒数を確保するための取組として、小規模特認校制度の活用がある。久保（2015）によれば、小規模特認校（以下「特認校」と略記）制度は、1997年の文部省初等中等教育局長通知「通学区制度の弾力的運用について」を受け、札幌市教育委員会が3小学校で許可をしたのが源流である。久保は、2013年に調査を行ったところ、特認校の数は小学校が345、中学校は68で、6年前の調査結果（長谷・斎尾、2009）と比べて、約1.5倍に増えていることを見だし、特色のある学校の実践事例を紹介している。

さらに、山村留学・島留学などの制度を活用し、校区外そして他県から児童・生徒を受け入れているへき地校もある。市町村教育委員会が自治体の予算で教員を採用することで、複式学級を解消し、児童が5名以下であっても「単式化」している学校もあり、創意工夫をこらした取組をしている教育委員会があることも付記しておきたい。

最後に、全国へき地教育研究連盟が文部科学省に提出した「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」についての意見（2016年11月4日）を紹介しておこう。これは、文部科学省が次期学習指導要領についての意見聴取を教育団体や職員団体、教育委員会等に行ったものである。

複式学級での間接指導の特徴を述べた後、「単式学級において、児童生徒が課題解決に取り組む場面における教師の在り方、一つの学級の中で2～3種類の課題別に授業を行う場合になどにおいても有効と考える。このように、へき地・小規模・複式学級の教育には、現在求められている教育の質の向上に生かせるものが数多くあると考えている。」と、教育的意義を述べている。そして、へき地・小規模・複式校における教育の充実に向けて、①小学校1・2年生の複式学級の解消、②小学校外国語・社会科・理科における複式授業の解消、③全ての学校への専任教頭、事務職員、養護教諭の配置、④ICT環境の整備、⑤へき地教育に関する研究の推進（例えば、複式授業の技術の継承）の5点を要望している。これらの意見・要望は合理性があり、共感できるものである。「地域にへき地はあっても、教育にはへき地は無い」というへき地教育の先達が言い続けてきた文言を、再度確認したい。

## 註

- 1) へき地指定は、特別地、準へき地、1級地～5級地に分かれ、十数年ごとに等級見直しが行われている。学校統廃合で高度へき地校は減少傾向にあるが、離島では本校であっても4級地や5級地が多い。
- 2) 「牛まぶり」とは、牛の放牧監視人（まぶる＝守る人）のことである。
- 3) 他県では「教育事務所」と呼ばれるものが、「教育局」である。現在は、京北町が京都市に編入されたため、北桑田教育局は廃止されて南丹教育局に統合された。与謝教育局と奥丹教育局は統合して丹後教育局となった。
- 4) 担当教科の教員免許状を有しない場合は、都道府県教育委員会に申請し、1年に限り免許外教科を担当することができる（免許外教科担任制度）。筆者が岩手大学勤務時代に行った標本抽出調査（1990年代前半）では、下閉伊郡の中学校で免許外教科を2科目担当（所有免許と併せて3科目）していた教師が複数いた。
- 5) 小規模校が1箇所に集まって授業を行うものである（藤岡、2010a）。鹿児島県出水市の小学校の事例が読売新聞に掲載され、筆者が取材を受けてコメントをした（読売新聞、2012）。

## 文 献

- 朝日新聞 2010 小さい学校 集まって授業 2010年11月28日朝刊  
 藤岡秀樹 2010a 複式学級の指導法についての研究－教授方法を中心に－ 京都教育大学紀要, 116, 153-164.  
 藤岡秀樹 2010b へき地・小規模校における教科外教育と教科学習(1)－三好京三氏の実践から見いだせるも

- のー 教科外活動と到達度評価, 13, 1-14.
- 藤岡秀樹 2014 へき地・小規模校における教科外教育と教科学習(2)ー菅原恭正氏の実践から見いだせるものー 教科外活動と到達度評価, 15, 37-48.
- 藤岡秀樹 2016 へき地の子どもの生活と教育ー1950年代のへき地実態調査報告書(『アッカ』)を読み解くー 教科外活動と到達度評価, 17, 15-23.
- 長谷夏哉・斎尾直子 2009 小規模小学校における特色ある学校運営を通じた地域づくり活動への展開と課題ー 全国の小規模特認校制度を活用した学校運営事例を対象としてー 日本建築学会計画系論文集, 74(642), 1751-1758.
- 岩手大学僻地教育研究会・岩手県教員組合 1958 アッカーへき地の社会と教育ー 岩手県学校用品株式会社(1991年に岩手県教育資料センターから復刻刊行)
- 久保富三夫 2015 「小規模特認校」制度の先進事例に関する調査研究 和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 24 [別冊], 39-50.
- 京都府教育研究所 1963 へき地教育の研究(I)ーへき地学校の実態報告篇ー 教育研究, 29, 1-97.
- 文部科学省 2015 学校基本調査
- 斎藤弘・佐古順彦・橋迫和幸・藤田正春・耳塚寛明・屋敷和佳・山田兼尚 1988 へき地教育の特性に関する総合的研究ー子どもの教育環境としてのへき地性・小規模性の測定を中心にー 国立教育研究所紀要, 116, 1-196.
- 読売新聞 2012 小規模校の児童が「集合」 2012年6月22日朝刊